

2015年3月27日

各位

会社名 株式会社クラレ
代表者名 取締役社長 伊藤 正明
コード番号 3405
上場取引所 東証第一部
問合せ先 経営企画室 IR・広報部長 井出 章子
TEL (03) 6701-1070

新株予約権に係る発行登録に関するお知らせ

当社は、2015年3月27日開催の当社定時株主総会（以下、「本定時株主総会」といいます。）において、「当社の株式の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下、「本プラン」といいます。）の継続導入が承認されたことに伴い、本日開催の取締役会において、本プランに基づき新株予約権の発行について発行登録（以下、「本発行登録」といいます）を行うことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 募集有価証券の種類 新株予約権証券
2. 発行予定期間 本発行登録の効力発生予定日から2年を経過する日まで
(2015年4月から2017年4月まで)
3. 募集方法 株主割当
4. 発行予定額 4億円
(上記は、新株予約権証券の発行価額の総額（無償）に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額)

当社は、2015年2月24日開催の取締役会において本プランの継続導入を決定し、本定時株主総会において本プランの継続導入について株主の皆様のご承認をいただきました。本発行登録は、必要に応じて機動的に新株予約権を発行することを可能とするものです。なお本発行登録に伴い、2012年6月に発行登録し、2014年6月に発行予定期間を2年間延長した新株予約権の発行登録の取り下げをいたします。

当社の株式の大量買付行為に関する対応策の詳細については、当社ウェブサイトの「ニュースリリース」に掲載している2015年2月24日付「当社の株式の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）の継続について」(<http://www.kuraray.co.jp/release/2015/150224.html>)をご覧ください。

以上